会津若松市の維持及び向上すべき歴史的風致

【概要版】

本市は、会津盆地の南東側に位置し、市域は、盆地内の平地部、猪苗代湖西岸部、及び盆地の東部から南部に続く山間部にわたっています。また、本市には盆地中央を 北流する阿賀川、猪苗代湖から流出し阿賀川に合流する日橋川等、多くの川が流れており、これらの川が現在の市街地が位置する扇状地を形成しました。こうした豊かな 自然環境は、会津の歴史文化を生み出す母体となりました。会津での稲作の始まりは、弥生時代には始まっていたとされ、有力豪族が定住していました。近世の藩主は、猪 苗代湖や豊富な地下水を利用して、農業や酒造をはじめとする醸造業等の幅広い分野の産業を発展させ城下町を形成しました。現在は市のランドマークとなっている鶴 ケ城の城下町を中心に歴史的建造物が残り、これらを背景として会津まつりや十日市が現在も行われ、歴史的風致が形成されています。

1. 鶴ケ城と城下町の営み にみる歴史的風致(鶴ケ城周辺地区)

先人への感謝と供養のため受け継がれてきた会津まつりや少庵 が茶室麟閣を営んだことから広がりを見せた茶道といった活動は、 鶴ケ城(若松城)や市役所本庁舎旧館などの歴史的な建造物と一 体となって、歴史的風致を形成しています。





赤瓦に葺き直された鶴ケ城(若松城) 会津まつり(会津藩公行列)

2. 十日市をはじめとする町方文化 にみる歴史的風致(町方地区)

蘆名氏から松平氏まで各代の藩主が守り、発展させてきた城下町 では、町方文化に携わる人々の想いが込められた十日市や彼岸獅 子舞などの活動とともに土蔵などの歴史的建造物が街なみの一端 として現在まで残り、会津独自の歴史的風致を形成しています。





3. 会津の古寺と念仏踊りをはじめとする仏教行事 にみる歴史的風致(冬木沢地区)

会津盆地の東北に位置する河東町冬木沢地区では、祭礼期間 中、参拝に訪れる人々と供養に当たる住職の念仏、また、念仏踊り の鉦と共に何度も繰り返される「ナモーダ(南無阿弥陀仏)」の念 仏が地区内にひろがり、建造物群と共に歴史的風致が形成され



八葉寺阿弥陀堂



空也念仏踊り

4. 飯盛山と白虎隊をはじめとする先人慰霊 にみる歴史的風致(飯盛山周辺地区)

戊辰戦争で、戦死した少年戦士たちを慰霊する白虎隊墓前祭は飯盛山の白虎

隊士十九士の墓前で毎年春秋2回 行われています。全国から多くの参 列があり、白虎隊士を偲ぶ参拝者に より献じられる線香は後を絶たず、白 煙とともに周囲一帯を覆い、歴史的 風致を形成しています。





白虎隊剣舞奉納







5. 東山温泉街に息づく神事をはじめとするもてなし にみる歴史的風致(東山温泉街地区)

会津若松の奥座敷である東山温泉では、第二次世界大戦の末期に東京から疎 開してきた子どもたちを励ますために開催された盆踊りが、今日まで続いていま

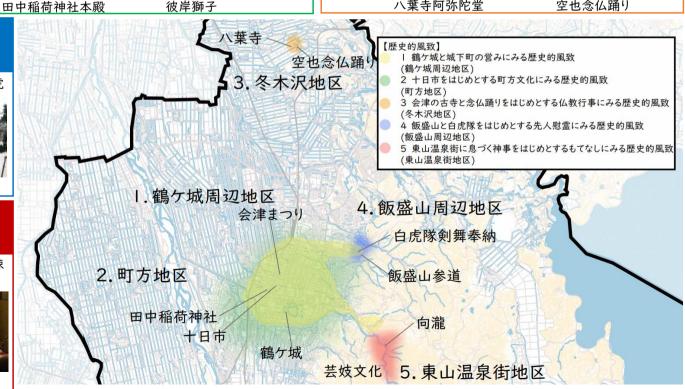
す。置屋から依頼のあった宿まで、下 駄を「カランコロン」と鳴らしながら歩 く東山芸妓の様子は色濃く残り、向 瀧や東橋等、現在も多くの人で賑わ う温泉宿や風情を感じさせる街なみ と一体となり、歴史的風致を形成し ています。



向瀧(国の登録 有形文化財)



芸妓の様子



会津若松市の重点区域に関する事業

歴史的風致の維持及び向上に関する方針

歴史的風致の課題に対応するために、以下の基本方針を定めます。

- (1) 歴史的建造物に関する方針
- (2) 歴史的な街なみ、景観に関する方針
- (3) 歴史的風致の形成に関わる文化財の保存・活用に関する方針
- (4) 祭礼行事や伝統技術等の伝統文化に関する方針

計画に位置づける事業一覧

方針	事業の名称	No.
(I)歴史的建 造物に関する 方針	歴史的建造物保存活用マッチング支援 事業	(1)-①
	歴史的建造物調査等へリテージ事業	(1)-2
	歴史的建造物整備支援事業	(1)-3
	歴史まちづくり計画整備方針策定事業	(1)-4
(2) 歴史的な 街なみ、景観 に関する方針	鶴ケ城周辺公共施設利活用構想事業	(2)-①
	温泉地域活性化推進事業	(2)-②
	城前団地建替事業	(2)-③
	藤室鍛冶屋敷線歩道整備事業	(2)-④
	美しい会津若松景観助成事業	(2)-⑤
	屋外広告物適正化推進事業	(2)-⑥
	大好きな会津絵画コンクール事業	(2)-⑦
	材木町団地建替事業	(2)-®
	八葉寺阿弥陀堂周辺整備事業	(2)-⑨
	飯盛山墳墓域周辺整備事業	(2)-⑩
	東山温泉街湯川周辺整備事業	(2)-①
	会津若松駅中町線景観改善事業	(2)-12
	無電柱化事業(国道252号)	(2)-③
	県立病院跡地利活用事業	(2)-(4)
(3)歴史的風 致の形成に関 わる文化財の 保存・活用に関 する方針	史跡若松城跡総合整備計画事業	(3)-①
	文化財保存活用地域計画推進事業	(3)-②
	鶴ケ城公園整備事業	(3)-③
	庁舎整備事業	(3)-④
(4)祭礼行事 や伝統技術等 の伝統文化に 関する方針	会津まつり支援事業	(4)-①
	十日市支援事業	(4)-2
	特用林ウルシ樹育成事業	(4)-③

重点区域の設定

設定した歴史的風致のうち、「1.鶴ケ城周辺地区」「2.町方地区」「4.飯盛山地区」については、本市の歴史的風致の維持及び向上のための施策により重点的かつ効率的に展開でき、区域内のみならず、市全体の発展につながる広域的な効果を最大限に発揮できることが期待されるため、これらの地区を中心に重点区域を設定し、各種施策を展開します。

主な事業

(I)-③ 歴史的建造物 整備支援事業 ___

重点区域内に残る歴史的建造物について、歴史的風致形成建造物に指定し、その保存・整備を促進します。



(3)-②文化財保存活用地域計画 推進事業

●日新館天文台跡整備事業 市指定史跡「天文台跡」の保存を図る とともに、市民や観光客が学習できる 場となるよう周辺の整備・活用を進めま す。

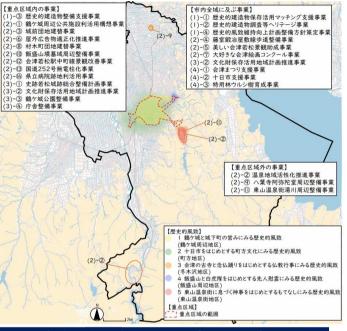
(3)-③鶴ケ城公園整備事業

●鶴ケ城公園雨水排水整備事業 地面の洗堀への対策として、スムーズ に濠へと雨水を流すため、雨水排水整 備を実施します。



(2)-② 会津若松駅中町線 景観改善事業

十日市が開催される野口英世青春 通りにおいて、レンガ舗装の改良を はじめとする景観改善事業を実施 する。



重点区域(599ha):会津若松市歴史的風致維持向上区域

